

衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書を踏まえた BS 右旋の空き帯域の 4K 放送への割当てに関する基本的考え方について

総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」(座長:多賀谷 一照 千葉大学名誉教授)の下に設置された「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ(主査:伊東 晋 東京理科大学名誉教授)(以下「WG」という。)」は、2018 年 12 月の新 4K・8K 衛星放送の開始やインターネット動画配信サービスの伸展、周波数有効利用のための制度改正¹、さらには新型コロナウイルス感染症拡大の影響など、衛星放送を取り巻く状況は大きく変化していることを踏まえ、2020 年 4 月から議論を行い、2021 年 10 月 29 日に、同 WG の報告書(以下「WG 報告書」という。)を公表した。

今般、WG 報告書の提言を踏まえ、総務省において BS 右旋の空き帯域を 4K 放送へ割り当てるために必要な制度整備を行うに当たり、同報告書案に対する意見募集から既に1年以上の時間が経過したこと²、及び WG 報告書においては、BS 右旋帯域に 4K 放送を割り当てるために基幹放送普及計画を改正することが適当であるという今後の方向性が示されたのみであり、その際の具体的な課題については、関係事業者・団体・総務省が問題意識を共有し、協力・連携して取り組んでいくこととされていることから、2022 年 3 月に BS 右旋に新規3者が開局した³ことにより、現在行われている BS 右旋の帯域再編が終了したタイミングを捉え、広く国民に意見を募集し、その意見を踏まえつつ検討を進めることが適当と考えられる。このため、BS 右旋の空き帯域の 4K 放送への割当てに関する現時点の総務省の基本的考え方を以下のとおり整理し、広く意見を募集する。

1. 衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書の概要

WG 報告書第3章において、今後取り組むべき事項がまとめられており、「2. 周波数の有効利用の促進」の中で、「(1)BS 右旋帯域の空き帯域の活用」として次のとおり言及されている。

2. 周波数の有効利用の促進

(1)BS 右旋帯域の空き帯域の活用

① BS 右旋帯域の 4K 放送への割当て

今後、BS 右旋帯域において一定帯域が確保できた場合には、当該帯域は 4K 放送に割り当てるべきである。

新 4K8K 衛星放送視聴可能機器の累計出荷台数は着実に伸びてきてはいるものの、新 4K8K 衛星放送の認知度は3~4割程度にとどまっていることから⁴、更なる普及推進策が求められている。このため、受信環境が整っている右旋帯域において 4K 放送の番組を増やし、4K 放送を市場としてしっかり立ち上げることが必要であると考えられる⁵。なお、この際、既存の放送の視聴者に対し、丁寧に説明を行っていく必要がある。

また、左旋帯域の 4K 放送の受信環境整備には相当程度の期間が必要となる⁶ことから、視聴者が 4K 受信機を購入しても、左旋帯域の番組を視聴できない場合が想定されるため、より受信環境が整っている右旋帯域において番組の選択肢を増やし、4K コンテンツの充実を図ることは、4K 受信機を購入した視聴者の利益にもつながると言える。

② BS 右旋帯域の割当てに必要となる制度整備と帯域再編に係る費用負担の在り方

現行の基幹放送普及計画では、右旋帯域は 2K 放送で使用することが基本とされているため⁷、BS 右旋帯域に 4K 放送を割り当てる方針に沿い、今後、一定帯域の確保の見通しが立った段階で、総務省において基幹放送普及計画を改正することが適当である。(略)

また、WG 報告書のパブリックコメントにおいても、BS 右旋の空き帯域を 4K 放送に割り当てることについて、賛同の意見が多数示された⁸。

2. WG 報告書を受けた BS 右旋の空き帯域の 4K 放送への割当てに関する総務省の基本的考え方

WG 報告書を受け、総務省としても、今後、BS 右旋に一定の空き帯域が確保できた場合には、4K 放送普及の観点から、当該帯域は 4K 放送に割り当てること適当であり、そのために基幹放送普及計画を改正する必要があると考える。

2021 年9月に放送サービス高度化推進協会が実施した 4K・8K 放送市場調査によれば、4K テレビに対する不満足の原因として、「新 4K8K 衛星放送のチャンネルが少ない」と答えた回答者の割合が同年2月調査に比して倍増している⁹。このことを踏まえると、BS 右旋において 4K 放送が増えることにより、4K コンテンツが質・量ともに充実し、新 4K・8K 衛星放送視聴可能機器の更なる普及や既に受信機を購入した視聴者の満足度の向上につながることを期待される。また、市場全体としてピュア 4K コンテンツの制作量が増えることで、映像制作関連会社等における設備投資が進み、放送事業者においてもピュア 4K コンテンツの制作コストが低下するとともに、インターネット動画配信サービスとの連携など 4K コンテンツのマルチユースが進むことも期待される。

3. 個別の論点に関する総務省の考え方

2. の考え方に沿って現行の基幹放送普及計画を改正するに当たって、個別の論点に関する総務省の考え方は次のとおりである。

(1) 右旋の位置付けについて

4K・8K ロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告(2015 年7月)においては、「左旋における 4K・8K 放送の実施を制度上明確に位置付けた上で、関係者が各々の役割の下で積極的に取組を進めることが重要」¹⁰と明記されており、4K・8K 放送の伝送路は左旋であると位置付けられていた。BS 右旋で 4K 放送を行うことについては、「2016 年から BS 右旋(BS17ch)において試験放送を視聴してきた受信者の超高精細な映像の視聴習慣や視聴ニーズに 2018 年以降も着実に応えていく必要がある」¹¹こと、及び受信環境の整備されている BS 右旋で 4K 放送を行うことによって、左旋も含めた 4K 放送全体の普及・発展に資すると整理されていたことによる。

WG 報告書において示された「今後、BS 右旋帯域において一定帯域が確保できた場合には、当該帯域は 4K 放送に割り当てるべきである」との考え方を踏まえると、総務省としては、BS 右旋において今後一定の空き帯域が確保できた場合には恒常的に 4K 放送の割当てを

行うことが適当と考えることから、基幹放送普及計画の改正に当たっては、右旋を左旋と同様に 4K 等の超高精細度テレビジョン放送の伝送路としても位置付けることが適当である。

(2) 2K 放送を行う放送事業者による対応について

WG 報告書においては、空き帯域が発生した場合には 4K 放送に割り当てるとの考え方が示されたものの、2K 放送の扱いに関する考え方までは示されていない。

この点、総務省としては、既存の 2K 放送を行う放送事業者が、認定事業者の公募の機会を捉え、4K 放送に対する視聴者ニーズに応える形で、自発的に 4K 放送への高度化を図ること自体は想定されると考えている。

また、既存の 2K 放送を行う放送事業者が、自発的に映像符号化方式の技術の進展に対応することも想定される。2K 放送の映像符号化方式の高度化についてはあくまで事業者の選択に委ねることが必要となると考えられるが、4K 放送に割り当てのために新たに帯域再編を行った場合、その再編が完了し、新たに認定を受けた放送事業者が実際に放送を開始するのが 2025 年以降になる見通しであることを踏まえ、この時期を念頭に、必要な検証を経た上で、同一トランスポンダにおいて 2K 放送と 4K 放送とが併存できる環境を整備することが考えられる。なお、2K 放送の映像符号化方式の高度化としては、高度広帯域伝送方式での映像符号化方式(HEVC)や次世代の映像符号化方式(VVC)等が考えられ、技術の進展や移行に伴う負担とのバランスを踏まえて検討する必要がある。また、現行 2K 放送の HEVC・VVC 化に際しては、受信者保護についても十分に配慮する必要がある。

こうした対応により、中長期的には周波数の有効利用が一層推進されるとともに、新たな 4K 放送に割り当てるとの帯域が確保され、4K 放送が更に発展・普及することが期待される。

(3) 認定基幹放送事業者の公募の際、引き続き BS・CS の事業実態に応じた対応を行うことについて

(1) の考え方により基幹放送普及計画の改正を行った場合、制度上は BS・CS とともに等しく 4K 等の超高精細度テレビジョン放送の伝送路ともなることから、衛星放送全体としては、今後の新たな割当ての際はまず 4K 放送に割り当てることが基本となると考えられる。

しかし、東経 110 度 CS 右旋では、2018 年の認定に当たって行われた高画質化に際し、高精細度テレビジョン(HD)放送を一律 12 スロットで実施することとされてから時間がそれほど経過していないことから、直ちに追加的な設備投資を行うことは必ずしも現実的ではないと考えられる。また、一部のチャンネルでは標準テレビジョン(SD)放送が継続していることや、BS に比して小規模な放送事業者が多いという事業実態もある。

こうした実態を踏まえ、東経 110 度 CS 右旋においては、BS 右旋とは異なり、一定の空き帯域が発生し公募を行う場合、4K 放送を常に優先するという状況には至っていないことから、当面の間、引き続き 2K 放送への割当てを前提とした対応を行うことが適当である。

(4) 基幹放送普及計画における左旋の位置付けについて

(1)の考え方で基幹放送普及計画を改正し、右旋を左旋と同様に4K・8K放送の伝送路として位置付けた場合、基本的に右旋と左旋の制度上の違いはなくなることとなる¹²。

BS放送及び東経110度CS放送の左旋帯域は、新4K・8K衛星放送の実現に向けて用意されたものであり、2018年の新4K・8K衛星放送開始以降、計12番組において特徴ある4K・8K放送が行われている。総務省においては、右旋と左旋の受信環境の差異¹³を踏まえ、これまで、受信設備改修の促進や受信方法等に関する周知広報を実施してきた。他方、実際に放送に利用されている左旋帯域は限定的であり、いまだにこれら左旋帯域が十分に有効活用されているとはいいがたい状況である。

こうした点や、WG報告書における「他の新たなサービスへ活用する可能性も含め、その有効活用について検討する必要がある」との指摘も踏まえ、新たに衛星放送用受信設備を設置する際の適切な施工方法や受信方法に関する周知等と並行して、左旋については引き続き4K・8K放送での活用を前提としつつも、今後、新たなサービスへの活用可能性について検討を進めていくことが適当である。

他方、現時点では新たなサービスでの利用について具体化している状況ではなく、制度上明記できる段階にないため、今回の基幹放送普及計画の改正に際して左旋の位置付けを変更しないものの、今後左旋の新たなサービスへの活用の方策を検討しつつ、中期的には、現行の基幹放送普及計画と同様に、右旋と左旋それぞれの位置付けについて必要な規定ぶりを検討することが適当である。

(5) その他

その他、4K放送の更なる普及の観点から、今般の基幹放送普及計画の改正に当たり留意すべき点について、意見を募集する。併せて、3(4)で検討することとした左旋の新たなサービスへの活用方策についても、意見を募集する。

4. 今後の進め方

総務省は、本意見募集により寄せられた意見も踏まえて、基幹放送普及計画の改正案を作成し、同案についてパブリックコメントを募集した後、電波監理審議会への諮問を行う予定である。

-
- ¹ 2020年、帯域の有効活用を更に進めるため、衛星基幹放送に係る周波数の使用に関する基準（令和2年総務省令第9号）が策定された。
 - ² 2020年12月19日（土）から2021年1月22日（金）までの間、意見募集を実施。
 - ³ BS放送（右旋）においては、2019年（令和元年）11月に衛星基幹放送の業務の認定を受けた3社（BSよしもと株式会社、BS松竹東急株式会社、株式会社ジャパネットブロードキャスティング）が、2022年3月に開局した。
 - ⁴ 新4K・8K衛星放送視聴可能機器の累計出荷台数は2021年8月末に1,000万台を突破したものの、2022年2月に総務省が実施した衛星放送に関する市場調査結果によると、新4K・8K衛星放送の認知度は36%程度。
 - ⁵ 放送サービス高度化推進協会が実施した「4K・8K放送市場調査」の結果（2021年11月公表）によれば、同年2月調査に比して4K（8K）テレビ不満足理由として「新4K8K衛星放送のチャンネルが少ない」と回答した人の割合が増加。
 - ⁶ 左旋の放送番組を視聴するためには、アンテナ・受信設備の改修が必要な場合が多い。また、4K・8K放送の受信可能世帯は3,180万世帯に対し、左旋のみに限ると142万世帯程度と推計（WG報告書.9頁）。
 - ⁷ 4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告（2015年7月）において「左旋における4K・8K放送の実施を制度上明確に位置付けた上で、関係者が各々の役割の下で積極的に取組を進めることが重要」と明記されたことを受け、2018年に2Kは右旋、4K・8Kは左旋を基本とする基幹放送普及計画の改正を行った。
 - ⁸ 例えば、株式会社テレビ朝日ホールディングスからの意見は、次のとおり。
「今後BS右旋の空き帯域は、4K放送に割り当てるべき」として、右旋帯域で4K放送の番組を増やす方針に賛同します。
 - ⁹ 2021年2月の調査では11.0%であったが、同年9月の調査では20.4%まで増加。
 - ¹⁰ 4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告.16頁
 - ¹¹ 4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合第二次中間報告.16頁
 - ¹² ただし、右旋においてはSD・HD放送も行っているという差異は存在。
 - ¹³ 直接受信で左旋帯域の放送を受信するには、右左旋対応アンテナ等の設置が必要となる。